

## 令和3年度三重県循環型社会形成推進会議発言概要

日 時：令和3年8月12日（木） 13:30～15:30

場 所：三重県勤労者福祉会館5階 第2教室

出席者：岡島委員、片野委員、瀧本委員、花嶋委員、光友委員、  
山口委員、吉住委員

### はじめに

増田廃棄物対策局長：

- ・県では、令和3年3月に、これまでの「三重県廃棄物処理計画」の名称を改め、令和7年度までの5年間を計画期間とする「三重県循環型社会形成推進計画」を策定し、多様な主体との連携強化、循環関連産業の振興による経済発展と社会的課題の解決の両立といった新たな取組にチャレンジする。
- ・県において、今年度、新たな計画に基づき、取組の第1歩を踏み出したところ。これから、計画の進捗を管理しながら取組を推進していきたい。

### 第1部 委員からの主な意見

- ・「三重県食品提供システム」（通称「みえ～る」）について、参加団体やマッチングのことなど、より具体的に知りたい取組である。
- ・「三重県食品提供システム」（通称「みえ～る」）が、県民の方によくみえる仕組みになっているとよい。例えば、たくさん食品を提供した事業者が表彰される仕組みを検討してはいかがか。
- ・「三重県食品提供システム」（通称「みえ～る」）の情報発信はどのように行っているのか。また、認定リサイクル製品についても県からの情報は分かりにくいので、今後分かりやすいPRをお願いしたい。
- ・ICTを活用した取組や廃棄物処理業者等のICT化について触れられているが、当該会議も完全にオンラインで開催することを検討してはどうか。
- ・産業廃棄物税を活用した支援について、プラスチック対策等に広く活用されることを期待する。
- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が来年から施行される。三重県はそれに先駆け取組を始めている。期待している。
- ・ボトル to ボトルのPETリサイクル工場が三重県内に立地するが、そういった先進技術を国内への拡大はもとより、海外へも展開していけば良いと思う。
- ・産業廃棄物税を活用した支援について、制度が拡充されたことは処理業者としてありがたく受け止めている。「高度なりサイクルを行う場合」が条件となっ

ているが、どこまでが高度なのか分かりにくいいため、より使いやすい制度にしたい。

- ・認定リサイクル製品がもっと使用されていくよう県からの情報発信が必要。
- ・100 箇所以上の廃棄物処理業者が協力して不法投棄禁止の看板を設置している。こういったことを PR する場があれば良い。
- ・資料3でICTの段階的な発展にあわせたレベルが設定されているが、レベル2以上はハードルが高い。廃棄物処理業者単独では難しいので、ICT関係の事業者とタイアップできるような場があれば、廃棄物処理業者のICT化はより進むのではないか。
- ・施策3-4の目標「県が災害廃棄物に関する研修会を開催し育成した人材の数」について、担当者の異動があるため、今後も継続して災害廃棄物処理に対応できる人材の育成を継続していただきたい。
- ・災害廃棄物に関する研修会について、最近の感染症対策や応援、受援体制の整備等、幅広い観点による人材育成が必要である。また、応援する業者側の人材育成も必要である。
- ・災害時にも食品ロスは発生する。過去の大震災時には、1,000人いる避難所に500本のバナナが提供されても、足りないから配らないという、公平性の観点から配付せずに食品ロスとなった事例がある。こうした事態を招かないためには、研修会での現場のリーダー向け事前教育が必要である。
- ・普及啓発について、小学生や未就学児に対する啓発も効果的である。